

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者募集

先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦地を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ります。
実施地域▽台湾、バシール海峽、東部ニューギニア(2次)、フィリピン(2次)、中国、西部ニューギニア、ビスマーク諸島、マーシャル・ギルバード諸島
参加費用▽10万円
問 日本遺族会事務局
☎ 03(3261)5521
申 北海道連合遺族会
☎ 0166(51)1040

「在宅医療推進フォーラム in とちかち」の開催について

「住み慣れた場所で安心して暮らし続けたい。」そんな想いをかなえるために、「地域での暮らし」を支える「在宅医療」を紹介します。その時のためにどんな準備が必要か緒に考えましょう!
『住み慣れたとちかちで安心して暮らし続けるために』元気なうちから始めよう!さよならの準備!
主催▽十勝保健医療福祉圏域連携推進会議在宅医療専門部会
共催▽豊頃町ほか管内13市町村
日 平成28年11月23日(水) 14時~17時
所 ベルクラシック帯広(帯広市西2条南35丁目1番27号)

11月のほっとサロン
各サロン利用料 100円 ※昼食提供やイベント時は増額の場合もあります。
<卓上サロン>
日 11月2日(水)・16日(水) 10:00~16:00
所 福祉センター
<お元気サロン>
日 11月25日(金) 9:30~10:30
所 豊頃コミセン
※11日はほっとサロン豊頃と同日開催
福祉活動拠点施設ひだまり交流館
月曜日~土曜日(祝日も開設) 10:00~17:30
トヨッピーコミカフェ 10:30~15:30
うたカラの日(カラオケ開放) 毎週月曜日 10:00~12:00
問 社会福祉協議会 ☎(574)3143

広報とよころ 議会だより

対一般住民、保健医療福祉介護関係者、市町村職員(約400名)

内容▽講演、シンポジウム
<第一部>講演(14時~15時)
講師▽帯広第一病院副院長 酒井俊氏
テーマ▽「とちかちの人が安心してできるだけ長く自宅で過ごせるように」
<第二部>シンポジウム(15時~17時)
テーマ▽「住み慣れた場所で最期を迎えるために」
コーディネーター▽更別村国民健康保険診療所所長 山田康介氏
助言者▽帯広第一病院副院長 酒井俊氏
実践報告者▽十勝地域で在宅看取りに関わっている医療関係者、施設職員、ケアマネージャーなど
申 問 11月11日(金)までにFAX・メール・電話にて申し込みをお願いします。
帯広保健所企画総務課企画係
☎ 0155(26)9073
FAX 0155(25)0864
✉ kamide.nagisa@pref.hokkaido.lg.jp

税金

平成28年分 年末調整説明会の開催について
年末調整説明会を開催します。
なお、税務署の委託業者から、皆さんのところへ直接関係書類等が送付されますので、当日は郵送された書類を

工事のお知らせ

①町道統内16線は、舗装工事のため、次の期間片側交互通行となります。
期間▽平成28年12月20日(火)まで
時間▽終日
所 統内
②町道平和幹線は、道路工事のため、次の期間片側交互通行となります。
期間▽平成28年12月20日(火)まで
時間▽終日
所 統内
③町道豊頃8号線は、道路工事のため、次の期間片側交互通行となります。
期間▽平成28年12月20日(火)まで
時間▽終日
所 豊頃
④町道栄町東通りは、舗装工事のため、次の期間片側交互通行となります。
所 茂岩栄町
期間▽平成28年12月20日(火)まで
時間▽終日
⑤町道旅来第3号支線は、舗装工事のため、次の期間片側交互通行となります。
期間▽平成28年12月20日(火)まで
時間▽終日
所 旅来
⑥町道小川南9線は、道路工事のため、次の期間片側交互通行となります。
期間▽平成28年12月20日(火)まで
時間▽終日
所 小宮
⑦町道二宮7号支線は、道路工事のため、次の期間片側交互通行となります。
所 二宮
期間▽平成28年12月20日(火)まで
時間▽終日
役場だより

役場だより

持参してください。

また、関係書類が郵送されましたら、数量をご確認いただき、不足分については当日会場で補充願います。
日 11月15日(火) 10時~12時
▽受付 9時30分
所 える夢館 2階 視聴覚室
問 役場住民課住民税係 ☎(574)2213

国民健康保険後期高齢者医療保険

交通事故と健康保険
交通事故のように他人(第三者)から被害を受けた場合、その治療に係る医療費(過失相当分)は原則として加害者が負担するべき費用です。しかし、現実的には話し合いや賠償請求が遅れるため一時的に健康保険の給付を受けて治療することがあります。
このとき健康保険で負担した費用は、加害者に代わり一時立て替えていた状況になるので、後日加害者へ損害賠償請求をすることになります。
事故等が発生したときには、人身事故として加害者の氏名、連絡先、車のナンバー、免許証、車検証を確認のうえ、警察へ連絡してください。また、すぐに役場福祉課へ届出をされるとともに、後遺症等も懸念されることから、示談をする前に役場福祉課へ相談ください。
また、気軽に治療費を受け取るなど

保険・年金

「国民健康保険後期高齢者医療保険」
交通事故と健康保険
交通事故のように他人(第三者)から被害を受けた場合、その治療に係る医療費(過失相当分)は原則として加害者が負担するべき費用です。しかし、現実的には話し合いや賠償請求が遅れるため一時的に健康保険の給付を受けて治療することがあります。
このとき健康保険で負担した費用は、加害者に代わり一時立て替えていた状況になるので、後日加害者へ損害賠償請求をすることになります。
事故等が発生したときには、人身事故として加害者の氏名、連絡先、車のナンバー、免許証、車検証を確認のうえ、警察へ連絡してください。また、すぐに役場福祉課へ届出をされるとともに、後遺症等も懸念されることから、示談をする前に役場福祉課へ相談ください。
また、気軽に治療費を受け取るなど

その他

新葬斎場施設見学会を行います
かねてより建設中だった豊頃町葬斎場がまもなく完成します。
つきましては、次により施設見学会を行いますので、是非この機会に新しい施設をご覧ください。多くの皆様の来場をお待ちしております。
日 11月28日(月) 13時~15時まで
所 豊頃町葬斎場(安骨396番地、現葬斎場隣接)
※時間内でしたら施設の出入りは自由です。
問 役場住民課生活環境係 ☎(574)2213

問 役場施設課土木係 ☎(574)2215
「障がい者雇用促進フェア2016」を開催します
十勝管内における障がい者の一層の雇用促進を図るため、本年度においても、ハローワーク帯広、北海道(十勝総合振興局)、帯広市の共催により、企業の採用担当者や障がい者が一堂に会する「集団お見合い方式」による面接会を次のとおり開催します。
日 平成28年11月17日(木) 13時30分~16時
所 とちかちプラザ(アトリウム、ギャラリ、大集会所、304号会議室)帯広市西4条南13丁目
※参加を希望される方は、ハローワークへ申込をお願いします。事前に障害者求職登録の手続きが必要となりますので、ご留意願います。
申 問 ▽ハローワーク帯広専門援助部門
☎ 0155(23)8296 音声案内
がありますので、部門コードの「43#(シャープ)」を押してください。
▽ハローワーク帯広 池田分室 ☎ 015(572)2561

【見方②】
☎=電話 FAX=ファックス ✉=Eメール HP=ホームページ
【見方①】
日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 費=費用 申=申込み 問=問合せ